

えこたんの E・COナビ

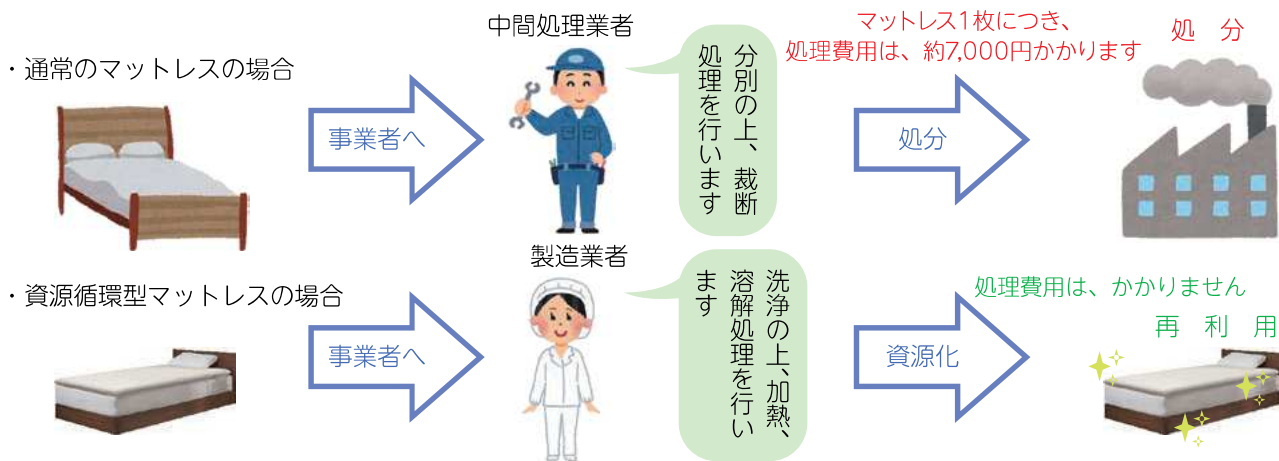


水平リサイクルで 資源を循環させよう！

パート2!!

先月号の広報こうたでは、豊坂小学校で行った環境学習講座の題材として、「ボトル to ボトル」(水平リサイクル)を紹介しました。

実はコレ…環境課で実施している「資源循環型マットレス購入費補助金」も、この取り組みを推進するために始まったのです！ 水平リサイクルすると何がいいのかな…？



スプリングなどのマットレスの処分には、処理費用がかかります。

資源循環型マットレスは、再利用の循環が絶えず行われるため、処理費用がかからず環境負荷を大幅に削減できます。

町では、「水平リサイクル可能なマットレス」を購入された人に対し、右のメニューで補助金を交付していますので、ぜひ、ご活用ください。



問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線273)
FAX63-5169

申請受付期間

4月1日～令和9年3月31日

補助対象者

町内在住で、購入した資源循環型マットレスを自ら、もしくは、同じ世帯の人が使用する人

*町税滞納なしなどの要件あり

補助内容

対象マットレス本体の購入費15% (上限3万円)

申請書類

- ① 交付申請書兼実績報告書
- ② 交付請求書
- ③ 債権者登録申請書
- ④ 領収書の写し
- ⑤ 保証書の写し
- ⑥ 通帳の写し
- ⑦ 印鑑

①②③の書類は、環境課窓口か町ホームページでご確認できます。



←町ホームページ
はこちら



宝くじで町おこし！ ～コミュニティ助成事業～

(一財) 自治総合センターからの助成金を活用し、深溝学区がコミュニティ活動に使用するためのミストファンなどを購入しました。この助成は宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施されています。

問合せ 総務課 行政グループ(内線352)



購入したミストファン



下水道について考えてみましょう

下水道は、私たちが使った水をきれいにし、再び自然に帰し、川や海の環境を改善する大切な施設です。

普段何気なく使っている下水道のことについて、改めて考えてみましょう。

下水道を正しく利用しましょう

町が管理している下水道はみんなで使う公共の財産です。ルールを守り大切に使いましょう。

◎ごみや廃油を流さない

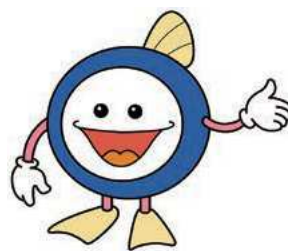
生ごみ、野菜くず、油などは、排水管を詰まらせたり、それが原因で悪臭や有害ガスを発生させたり、汚水処理場の機能を低下させたりしますので、流さないようにしましょう。

◎流していいのはトイレットペーパーだけ！

紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを水洗トイレに流さないようにしましょう。便器や排水管などを詰まらせる大きな原因となるので絶対にやめましょう。

◎排水管の近くに木を植えない

排水管の近くに木を植えると、排水管の小さな隙間から木の根が進入し、成長に伴って排水管を詰まらせることがありますのでやめましょう。



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」



下水道への早期接続のお願い

下水道は、川や海の汚れを防ぎ、衛生的で快適な生活環境とするために重要な施設です。

下水道が使える区域にお住まいで、接続がまだお済みでない人は、1日も早く、トイレ、洗濯、風呂、台所などからの汚水を下水道へ流す工事をしてください。

(昨年度末時点の接続率は96.5%です)

*排水設備接続工事を行う場合は、町の指定工事店で行ってください



↑町の指定工事店はこちら

雨水貯留浸透施設補助制度のお知らせ

雨水貯留浸透施設の設置をする人に補助金の交付を行っています。

雨水貯留槽は雨水の有効利用を図り、災害などの緊急時の備えとしても考えられます。

また、浄化槽を雨水貯留槽へ転換する場合も補助制度の対象となりますので、浄化槽をお使いの人は下水道への接続の際にご検討ください。



*雨水貯留浸透施設とは

既存浄化槽転用雨水貯留槽・雨水貯留槽・雨水浸透ます・雨水浸透管・浸透側溝・浸透性舗装が対象

*補助金額は工事費の3分の2です(上限は7万5千円)

事前審査がありますので、詳しくは下水道課までお問い合わせください



下水道への一部接続家庭や井戸水利用の人へ

下水道への一部接続から全部接続への切り替えの際には、届出が必要です。

また、井戸水を利用する人は利用形態の変更やご家族に異動があった際には、下水道課までご連絡をお願いします。

問合せ 下水道課 管理グループ(内線241) FAX63-5129

毎月の無料相談

◎行政相談

と き 毎月第3水曜日（祝日除く） 午前10時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

◎人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室1
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室1
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線334）FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

と き 月～金 午前9時～午後4時30分
土・日 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（1週間前までに要予約）

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）

と き 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*7月・11月・3月は第2水曜日、2月は第1木曜日
ところ 役場3階301会議室ほか
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線121）FAX62-6555

◎税理士による税務相談（予約制）

と き 毎月第3木曜日 午後1時30分～2時15分、
午後2時30分～3時15分
ところ 役場1階相談室1
問合せ 税務課 町民税グループ（内線161）FAX56-6218

◎国税に関する「電話相談センター」

と き 月～金（祝日、年末年始除く） 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談（予約優先）

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）

と き 毎週水曜日 午前10時～正午
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 介護保険グループ（内線157）FAX56-6218

◎子どもの権利擁護委員会

と き 月～金（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 こども政策グループ（内線131、135）FAX63-5334
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎ひとり親家庭相談（電話相談可）

と き 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時 *予約不要
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

◎こどもの相談（電話相談可）

と き 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室2
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218
月～金 西三河福祉相談センター ☎0564-27-2719

◎子育て相談（訪問相談可）

と き 月～金 午前8時30分～午後5時
土 午前8時30分～正午 *土は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六菓子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談

と き 月～金 午前10時～午後6時
ところ 月 多文化共生拠点施設相談室
火～金 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）

と き 月～金（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①北部地域包括支援センター ②中部地域包括支援センター
③南部地域包括支援センター
対象 ①坂崎・幸田学区在住者 ②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ ①☎62-5516 FAX62-5517 ②☎62-7331 FAX62-7254
③☎47-7370 FAX47-7371

◎認知症介護電話相談

と き 月～金（祝日除く） 午前10時～午後4時
問合せ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
*5月・1月は第2土曜日
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談（訪問相談可・予約制）

と き 月～金（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対象 ①北部中学校区在住者 ②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900 ③☎62-7171

◎心の病気を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎憩いの場（心の病気のある人のデイケア）

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家1階 会議室
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

と き 月～金（祝日、年末年始除く） 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

◎こころの健康医師相談（2日前までに要予約）

と き 毎月の第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所2階相談室
問合せ 西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

◎不動産無料相談所（原則予約制 1人30分程度）

と き 毎月第1金曜日 午後1時～4時（1月、8月は除く）
ところ 役場2階201会議室ほか
問合せ 都市整備課 都市計画グループ（内線214）FAX63-5129

人口動態 2026.9.1現在

総人口 41,743人(前月比-29人)
 内 男21,198人 女20,545人
 世帯数 17,233世帯(前月比-8世帯)

8月中の主な異動
 出生 17人(男 8人／女 9人)
 死亡 19人(男 10人／女 9人)
 転入 78人(男 42人／女 36人)
 転出 105人(男 58人／女 47人)

戸籍異動 8月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
伊澤 星璃【せり】	裕輔	鷺田
記井 渚【なぎさ】	友彰	里
請盛 琉生【るい】	浩二	岩堀
篠原 桔帆【きは】	康博	坂崎
牧 柚来【ゆら】	和輝	岩堀
向田 汰鳳【たお】	椋哉	横落
越山 結心【なこ】	CAO ANH NHAT・綾香	大草
景山 真風【まな】	智之	芦谷

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
前田 須美枝	91	前田 隆紀	大草
杉浦 弘子	83	杉浦 弘子	野場
小笠原 優	74	小笠原 優	市場
佐野 すみ子	100	佐野 政次	須美
谷川 綾子	95	谷川 昭吾	高力
森 貞子	79	森 繁樹	坂崎
稲吉 孝行	76	稲吉 紀子	芦谷
夏目 富子	76	夏目 勝	上六栗
足立 日出男	80	足立 日出男	大草
建 知津子	73	建 考史	大草
鈴木 和夫	87	鈴木 福一	大草
志賀 タズ	99	志賀 辰美	永野

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV10月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 10月10日(土)～16日(金) 9:15、12:30、19:15放送
 10月17日(土)～23日(金) 12:15、18:00、22:15放送

③『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
 10月17日(土)～23日(金) 9:15、12:30、19:15放送
 10月24日(土)～30日(金) 12:15、18:00、22:15放送

④『幸田町活動団体応援番組こうたチームス』(15分)

幸田町で活動している団体を紹介、応援する番組「こうたチームス」
 10月24日(土)～30日(金) 9:30、19:30、22:30放送
 10月31日(土)～11月6日(金) 10:30、15:30、20:00放送

⑤『幸田町今昔写真EXPLORER』(15分)

お笑い芸人ツケマイ23号が幸田町を巡り古い写真を探します。
 10月17日(土)～11月6日(金) 10:00、16:00、21:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎(0120)79-4934

今月の表紙

「一緒に親になる」

今月の表紙は、8月1日(土)に保健センターで開催した、マタニティ教室 パパ・ママ編です。



最初は先生のお手本を見て学びました

教室では、夫婦で産後の生活をイメージするワークや、抱っこや沐浴体験を行いました。

沐浴体験では、洗い方や赤ちゃんの支え方など戸惑うこともありましたが、助産師からのアドバイスを受けながら、夫婦で協力して取り組んでいました。

11月にも開催しますので、詳細は8ページをご確認ください。



協力して沐浴を練習しました